

やんばる国立公園

公園区域及び公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

令和元年 月 日

環 境 省

目次

第1	公園区域の変更	1
1	変更理由	1
2	指定理由の変更内容	2
3	地域の概要の変更内容	3
4	変更する公園区域	6
第2	公園計画の変更	8
1	変更理由	8
2	規制計画の変更内容	9
(1)	保護規制計画	9
ア	特別地域	9
(ア)	第2種特別地域	12
(イ)	第3種特別地域	15
イ	面積内訳	17
3	参考事項の変更内容	18
(1)	過去の経緯	18

第1 公園区域の変更

1 変更理由

やんばる国立公園は、琉球列島を構成する沖縄島の北部地域のうち、国頭村、大宜味村、東村の一带（以下、「やんばる地域」という。）に位置する。世界的にも数少ない国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、大陸との分断と孤立の長い歴史を反映して形成された琉球列島の島々の地史を背景に、ヤンバルクイナをはじめとした多種多様な固有動植物及び希少動植物が生息・生育し、石灰岩の海食崖やカルスト地形、マングローブ林など多様な自然環境を有している。また高湿度の山地に発達する雲霧林、溪流植物群落などの河川生態系、石灰岩地特有の動植物、マングローブ生態系といった多様な生態系が複合的に一体となった景観を風景型式とした、我が国を代表する傑出した地域として、平成28年9月15日に国立公園として指定された。その後、平成28年12月にアメリカ軍北部訓練場の一部が我が国に返還されたことを受け、平成30年6月29日にこれらの返還地の大部分を国立公園に編入する形で公園区域の拡張を行った。

平成31年2月には、やんばる地域のうち、固有種や希少種が集中して分布する脊梁山地及び返還地の良好な亜熱帯照葉樹林の区域を中心に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産として、ユネスコ世界遺産センターに推薦した。これらの世界自然遺産登録を目指す動きの中で、既に第1種特別地域に指定されている推薦区域の隣接地において、固有かつ希少な野生動植物の生息・生育が確認されており、良好な照葉樹林となっている区域について、本国立公園と同等の資質を有していることが確認された。

これら景観要素により構成された風致と豊かな生物多様性について、既存の国立公園区域と一体的かつ適正な保護管理を図るため、本国立公園の公園区域の拡張を行うものである。

2 指定理由の変更内容

指定理由を次のとおり変更する。

(表 1 : 指定理由変更表)

変更後	変更前
<p>①景観（同一風景中、我が国の風景を代表する傑出した自然の風景地） （略）</p> <p>②規模（区域面積が原則として1万 ha 以上（島嶼）） 本国立公園の区域面積は <u>17,352</u>ha（陸域）である。</p> <p>③自然性（原生的な景観核心地域が原則として約 2,000ha 以上） （略）</p> <p>④利用（大人数による利用が可能） （略）</p> <p>⑤地域社会の共存（地域社会の理解の獲得） （略）</p>	<p>①景観（同一風景中、我が国の風景を代表する傑出した自然の風景地） （略）</p> <p>②規模（区域面積が原則として1万 ha 以上（島嶼）） 本国立公園の区域面積は <u>17,311</u> ha（陸域）である。</p> <p>③自然性（原生的な景観核心地域が原則として約 2,000ha 以上） （略）</p> <p>④利用（大人数による利用が可能） （略）</p> <p>⑤地域社会の共存（地域社会の理解の獲得） （略）</p>

3 地域の概要の変更内容

地域の概要を次のとおり変更する。

(表2：地域概要変更表)

変更後	変更前
<p>(前文 略)</p> <p>(1) 景観の特性</p> <p>ア 地形・地質 ～ イ 植生 (略)</p> <p>ウ 野生動植物 (略)</p> <p>①動物</p> <p>i) 哺乳類 ～ iv) 魚類 (略)</p> <p>v) 昆虫類 (略)</p> <p>日本最大の甲虫であるヤンバルテナガコガネは、やんばる地域にのみ生息する遺存固有種である。大木の樹洞（うろ）に生息し、幼虫はそこに堆積する腐食物を摂食して成長する。現在、生育に適したうろのある高齢木が少なく密猟も疑われることから、絶滅が危惧されている。</p> <p>(略)</p>	<p>(前文 略)</p> <p>(1) 景観の特性</p> <p>ア 地形・地質 ～ イ 植生 (略)</p> <p>ウ 野生動植物 (略)</p> <p>①動物</p> <p>i) 哺乳類 ～ iv) 魚類 (略)</p> <p>v) 昆虫類 (略)</p> <p>日本最大の甲虫であるヤンバルテナガコガネは、やんばる地域にのみ生息する遺存固有種である。大木の樹洞（うろ）に生息し、幼虫はそこに堆積する腐食物を摂食して成長する。現在、生育に適したうろのある高齢木が少なく密猟も疑われることから、絶滅が危惧されている。</p> <p>(略)</p>

変更後	変更前
<p data-bbox="174 336 539 416">エ 海域 ～ カ 人文景観 (略)</p> <p data-bbox="159 480 371 512">(2) 利用の現況</p> <p data-bbox="197 528 1028 898">沖縄県における平成 29 年度の国内入域観光客数（県外から県内へ入ってきた国内客人数）は 957 万 9900 人（平成 29 年度沖縄県入域観光客統計概況（沖縄県））で、同じ期間における国内客のやんばる地域への訪問率は 6.3% となっており、単純に計算すると、やんばる地域の国内訪問者は 60 万人と想定される。同じ期間のやんばる地域への宿泊率は 1.8% であり、やんばる地域への訪問者のうち 7 割がやんばる地域外への宿泊による日帰り利用となっている（平成 29 年度観光統計実態調査報告書）。</p> <p data-bbox="241 914 297 946">(略)</p> <p data-bbox="159 1010 427 1042">(3) 社会経済的背景</p> <p data-bbox="174 1058 371 1090">ア 土地所有別</p> <p data-bbox="197 1106 1028 1233">本区域は、公園区域 17,352ha（陸域）のうち、国有地 6,445ha（37.1%）、公有地 7,882ha（45.4%）、私有地等 2,728ha（15.8%）であり、国有地及び公有地の本区域を占める割合が大きい。</p>	<p data-bbox="1079 336 1444 416">エ 海域 ～ カ 人文景観 (略)</p> <p data-bbox="1064 480 1276 512">(2) 利用の現況</p> <p data-bbox="1102 528 1933 898">沖縄県における平成 28 年度の国内入域観光客数（県外から県内へ入ってきた国内客人数）は 664 万 100 人（平成 28 年度沖縄県入域観光客統計概況（沖縄県））で、同じ期間における国内客のやんばる地域への訪問率は 6.0% となっており、単純に計算すると、やんばる地域の国内訪問者は 40 万人と想定される。同じ期間のやんばる地域への宿泊率は 1.7% であり、やんばる地域への訪問者のうち 7 割がやんばる地域外への宿泊による日帰り利用となっている（平成 28 年度観光統計実態調査報告書）。</p> <p data-bbox="1124 914 1180 946">(略)</p> <p data-bbox="1064 1010 1332 1042">(3) 社会経済的背景</p> <p data-bbox="1079 1058 1276 1090">ア 土地所有別</p> <p data-bbox="1102 1106 1933 1233">本区域は、公園区域 17,311 ha（陸域）のうち、国有地 6,434ha（37.2%）、公有地 7,852ha（45.4%）、私有地等 3,025ha（17.5%）であり、国有地及び公有地の本区域を占める割合が大きい。</p>

変更後	変更前
<p>イ 人口及び産業 (略)</p> <p>やんばる地域の総生産額は <u>26,699</u> 百万円で、第 1 次産業 <u>3,714</u> 百万円 (<u>13.9</u>%)、第 2 次産業 <u>6,547</u> 百万円 (<u>24.5</u>%)、第 3 次産業 <u>16,366</u> 百万円 (<u>61.3</u>%) である (<u>平成 27 年度沖縄県市町村民所得</u>)。第 1 次産業の総生産額のうち農業が <u>94.8</u>% を占め、畜産 (豚) やパインアップル生産等が盛んである。林業は第 1 次産業の総生産額の <u>2.8</u>% を占め、広葉樹チップや支柱材生産の他、特用林産物等が生産されており沖縄県における林業・林産業の拠点となっている。</p> <p>(略)</p> <p>ウ 権利制限関係 (略)</p>	<p>イ 人口及び産業 (略)</p> <p>やんばる地域の総生産額は <u>29,464</u> 百万円で、第 1 次産業 <u>4,341</u> 百万円 (<u>14.7</u>%)、第 2 次産業 <u>8,002</u> 百万円 (<u>27.2</u>%)、第 3 次産業 <u>17,092</u> 百万円 (<u>58.0</u>%) である (<u>平成 26 年度沖縄県市町村民所得</u>)。第 1 次産業の総生産額のうち農業が <u>94.1</u>% を占め、畜産 (豚) やパインアップル生産等が盛んである。林業は第 1 次産業の総生産額の <u>4.1</u>% を占め、広葉樹チップや支柱材生産の他、特用林産物等が生産されており沖縄県における林業・林産業の拠点となっている。</p> <p>(略)</p> <p>ウ 権利制限関係 (略)</p>

4 変更する公園区域

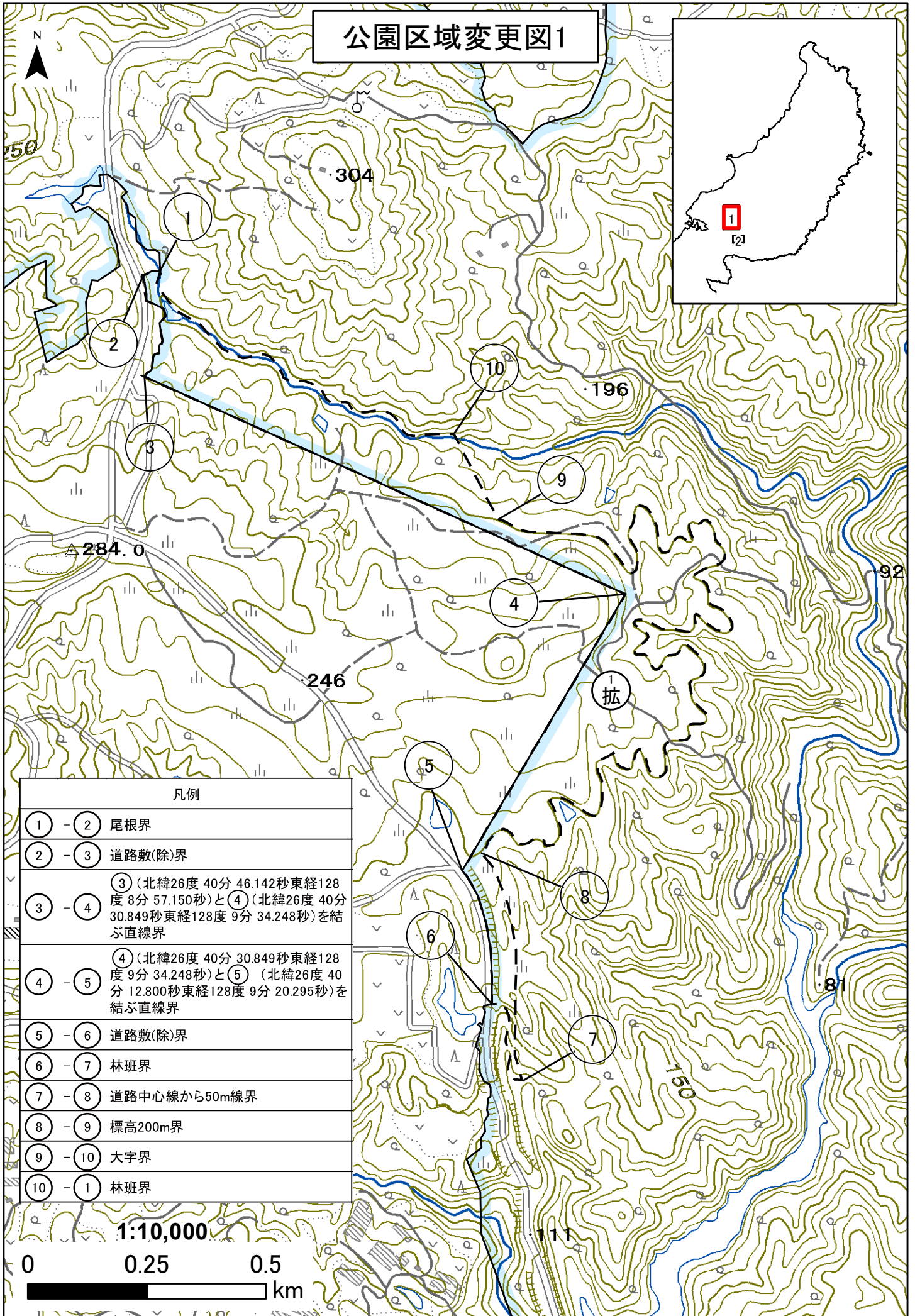
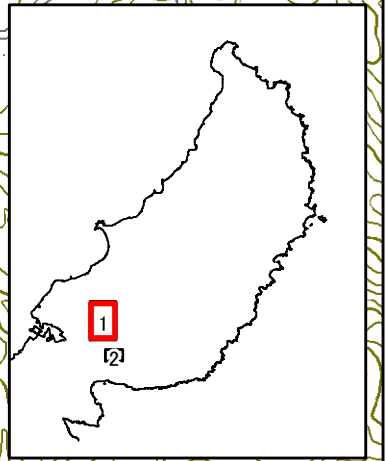
やんばる国立公園の区域の一部を次のとおり変更する。

(表3：公園区域（陸域）変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	沖縄県国頭郡大宜味村 字大宜味、字饒波及び字根路銘の各一部	林齢 55 年程度の照葉樹林であり、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの希少動物の生息地になっており、良好な風致を有する。また、隣接する第1種地域の保全のための緩衝地帯としての役割も果たしている。これらのことから、風致の保護を図るため、国立公園に編入する。	30 国 0 公 30 私 0 不 0
2	拡張	沖縄県国頭郡東村内 国有林沖縄森林管理署 1 林班の一部	林齢 60 年を超える照葉樹林であり、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの希少動物の生息地になっており、良好な風致を有する。また、隣接する第1種特別地域を保全する緩衝地帯としての役割も果たしている。これらのことから、風致の保護を図るため、国立公園に編入する。	11 国 11 公 0 私 0 不 0
変更部分面積計				41 国 11 公 30 私 0 不 0

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
			変更前公園面積	17,311 [国 6,434] 公 7,852 私 2,728 不 297]
			変更後公園面積	17,352 [国 6,445] 公 7,882 私 2,728 不 297]

公園区域変更図1

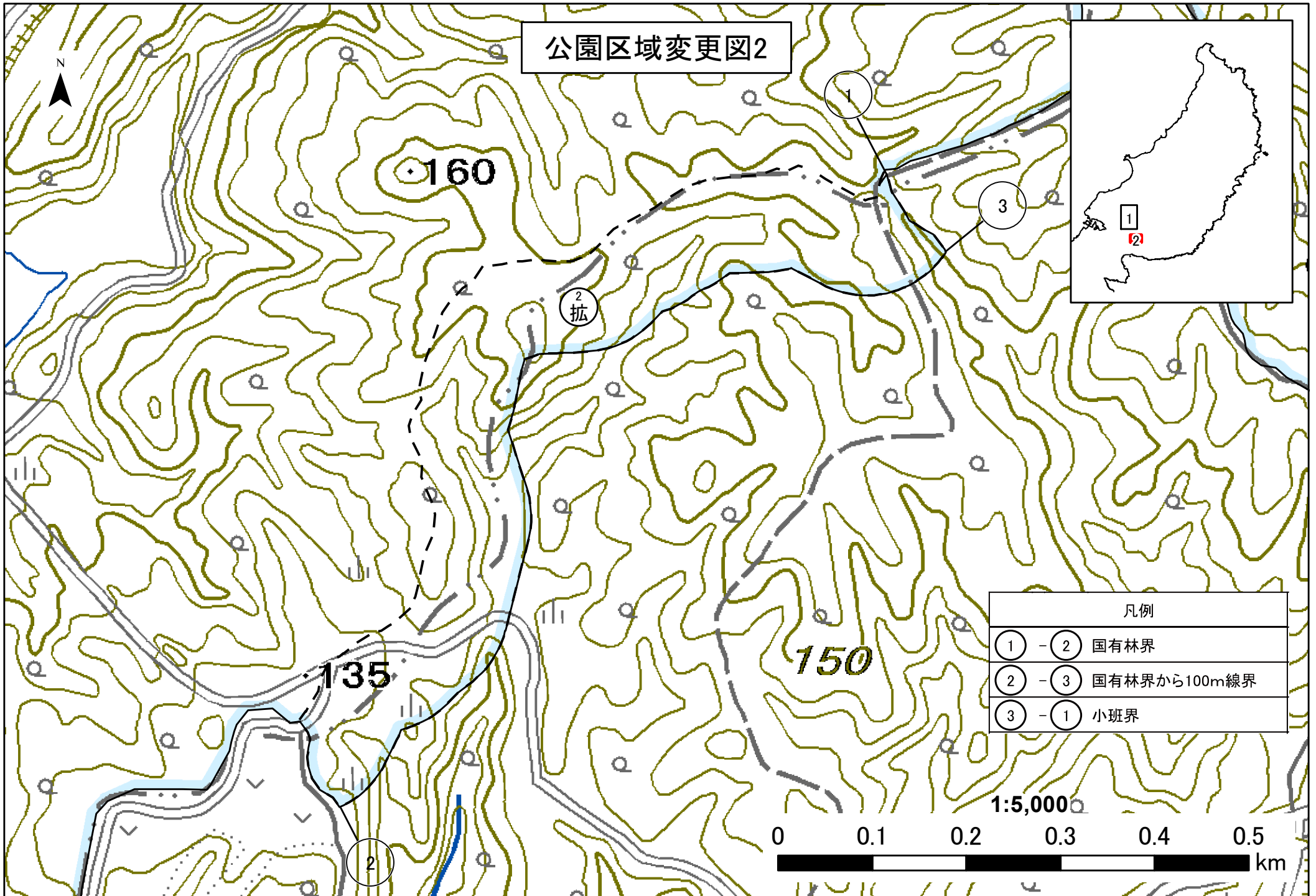


凡例

- | | |
|-------|---|
| ① - ② | 尾根界 |
| ② - ③ | 道路敷(除)界 |
| ③ - ④ | ③ (北緯26度 40分 46.142秒 東経128度 8分 57.150秒)と④ (北緯26度 40分 30.849秒 東経128度 9分 34.248秒)を結ぶ直線界 |
| ④ - ⑤ | ④ (北緯26度 40分 30.849秒 東経128度 9分 34.248秒)と⑤ (北緯26度 40分 12.800秒 東経128度 9分 20.295秒)を結ぶ直線界 |
| ⑤ - ⑥ | 道路敷(除)界 |
| ⑥ - ⑦ | 林班界 |
| ⑦ - ⑧ | 道路中心線から50m線界 |
| ⑧ - ⑨ | 標高200m界 |
| ⑨ - ⑩ | 大字界 |
| ⑩ - ① | 林班界 |

1:10,000

0 0.25 0.5 km



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図、5万分1地形図、2万5千分1地形図、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第261号)

第2 公園計画の変更

1 変更理由

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産登録を目指す中で、既に第1種特別地域に指定されている推薦区域に隣接する一部の地域について、固有かつ希少な野生動植物の生息・生育が確認されており、良好な照葉樹林になっていることが改めて評価された。これらの区域については、隣接する核心地域の保全のための緩衝地帯として、固有かつ希少な野生動植物の生息・生育地の保全に留意しつつ風致の維持を図るため、第2種特別地域に指定又は変更する。

2 規制計画の変更内容

(1) 保護規制計画

保護規制計画の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表4：特別地域変更表)

都道府 県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
沖縄県	国頭郡国頭村内	12,367	国頭郡国頭村内	12,367
	国有林沖縄森林管理署 31 林班、37 林班から 41 林班まで、45 林班から 53 林班まで、55 林班から 59 林班まで、62 林班及び 63 林班の全部並びに 28 林班、30 林班、32 林班から 36 林班まで、42 林班から 44 林班まで、54 林班、60 林班及び 61 林班の各一部 国頭郡国頭村 字安田、字安波、字伊地、字宇嘉、字宇良、字奥、字奥間、字宜名真、字佐手、字謝敷、字楚洲、字浜、字比地、字辺戸、字辺野喜、字辺土名及び字与那の各一部	国 5,544 公 5,062 私 1,627 不 134	国有林沖縄森林管理署 31 林班、37 林班から 41 林班、45 林班から 53 林班、55 林班から 59 林班、62 林班及び 63 林班の全部並びに 28 林班、30 林班、32 林班から 36 林班、42 林班から 44 林班、54 林班、60 林班及び 61 林班の各一部 国頭郡国頭村 字安田、字安波、字伊地、字宇嘉、字宇良、字奥、字奥間、字宜名真、字佐手、字謝敷、字楚洲、字浜、字比地、字辺戸、字辺野喜、字辺土名及び字与那の各一部	国 5,544 公 5,062 私 1,627 不 134

都道府 県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
	国頭郡大宜味村 字上原、字大兼久、字大宜味、字押川、 字喜如嘉、字塩屋、字謝名城、字白浜、 字田嘉里、字田港、字津波、字饒波、 字根路銘、字宮城及び字屋古の各一部	2,508 国 36 公 1,877 私 518 不 77	国頭郡大宜味村 字上原、字大兼久、字大宜味、字押川、 字喜如嘉、字塩屋、字謝名城、字白浜、 字田嘉里、字田港、字津波、字饒波、 字根路銘、字宮城及び字屋古の各一部	2,478 国 36 公 1,847 私 518 不 77
	国頭郡東村内 国有林沖縄森林管理署 3 林班及び 4 林班の全部並びに 1 林班、2 林班、 5 林班、7 林班及び 19 林班の各一部 国頭郡東村 字有銘、字川田、字慶佐次、字平良、 字高江及び字宮城の各一部	1,446 国 789 公 516 私 123 不 18	国頭郡東村内 国有林沖縄森林管理署 3 林班及び 4 林班の全部並びに 2 林班、5 林班、 7 林班及び 19 林班の各一部 国頭郡東村 字有銘、字川田、字慶佐次、字平良、 字高江及び字宮城の各一部	1,435 国 778 公 516 私 123 不 18
			変更部分面積合計	41 国 11 公 30 私 0 不 0

都道府 県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
			変更前特別地域面積	16,280 [国 6,358] 公 7,425 私 2,268 不 229]
			変更後特別地域面積	16,321 [国 6,369] 公 7,455 私 2,268 不 229]

(ア) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表5：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	特別地域の拡張	脊梁山地	沖縄県国頭郡大宜味村 字大宜味、字饒波及び字 根路銘の各一部	脊梁山地の西側に位置する、林齢55年程度の照葉樹林であり、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの固有で希少な動植物が生息・生育している。 本国立公園の核心部にあたる東側の第1種特別地域を保全する緩衝地帯として、これらの動植物の生息・生育に留意しつつ、風致の維持を図るため、第2種特別地域とする。	30 国 0 公 30 私 0 不 0
2	拡張	特別地域の拡張	ぶながや湖、福上湖	沖縄県国頭郡東村内 国有林沖縄森林管理署 1林班の一部	ぶながや湖と福上湖の間に位置する、林齢60年を超える照葉樹林である。ノグチゲラやヤンバルクイナなどの固有で希少な動植物が比較的多く確認されている。 本国立公園の核心部にあたる北側の第1種特別地域を保全する緩衝地帯として、これらの動植物の生息・生育に留意しつつ、風致の維持を図るため、第2種特別地域とする。	11 国 11 公 0 私 0 不 0

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
3	拡張	第3種特別地域からの振替	安田	沖縄県国頭郡国頭村内 国有林沖縄森林管理署 43林班の一部	<p>林齢50年程度の亜熱帯照葉樹林とリュウキュウマツ林が混在する林分が広がっており、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの固有で希少な動植物が比較的多く確認されている。</p> <p>これらの動植物の生息・生育地の保全に留意しつつ、本国立公園の核心部にあたる北側の第1種特別地域を保全する緩衝機能を担保しつつ、風致の維持を図るため、第2種特別地域に振り替える。</p>	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>7</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> <tr><td>不</td><td>0</td></tr> </table>	国	7	公	0	私	0	不	0
国	7													
公	0													
私	0													
不	0													
4	拡張	第3種特別地域からの振替	脊梁山地	沖縄県国頭郡大宜味村 字大宜味及び字喜如嘉 の各一部	<p>脊梁山地の西側に位置する林齢55年程度の照葉樹林である。ノグチゲラやヤンバルクイナなどの固有で希少な動植物が生息・生育している。</p> <p>これらの動植物の生息・生育に留意しつつ、本国立公園の核心部にあたる東側の第1種特別地域を保全する緩衝機能を担保しつつ、風致の維持を図るため、第2種特別地域に振り替える。</p>	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>0</td></tr> <tr><td>公</td><td>16</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> <tr><td>不</td><td>0</td></tr> </table>	国	0	公	16	私	0	不	0
国	0													
公	16													
私	0													
不	0													

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
					変更部分面積計	64 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>18</td></tr> <tr><td>公</td><td>46</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> <tr><td>不</td><td>0</td></tr> </table>	国	18	公	46	私	0	不	0
国	18													
公	46													
私	0													
不	0													
					変更前第2種特別地域面積	4,413 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>781</td></tr> <tr><td>公</td><td>2,271</td></tr> <tr><td>私</td><td>1,258</td></tr> <tr><td>不</td><td>103</td></tr> </table>	国	781	公	2,271	私	1,258	不	103
国	781													
公	2,271													
私	1,258													
不	103													
					変更後第2種特別地域面積	4477 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>799</td></tr> <tr><td>公</td><td>2,317</td></tr> <tr><td>私</td><td>1,258</td></tr> <tr><td>不</td><td>103</td></tr> </table>	国	799	公	2,317	私	1,258	不	103
国	799													
公	2,317													
私	1,258													
不	103													

(イ) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表6：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
3	削除	第2種特別地域への振替	安田	沖縄県国頭郡国頭村内 国有林沖縄森林管理署 43林班の一部	林齢50年程度の亜熱帯照葉樹林とリュウキュウマツ林が混在する林分が広がっており、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの固有で希少な動植物が比較的多く確認されている。 これらの動植物の生息・生育地の保全に留意しつつ、本国立公園の核心部にあたる北側の第1種特別地域を保全する緩衝機能を担保しつつ、風致の維持を図るため、第2種特別地域に振り替える。	△7 △7 0 0 0
4	削除	第2種特別地域への振替	脊梁山地	沖縄県国頭郡大宜味村 字大宜味及び字喜如嘉 の各一部	脊梁山地の西側に位置する林齢55年程度の照葉樹林である。ノグチゲラやヤンバルクイナなどの固有で希少な動植物が生息・生育している。 これらの動植物の生息・生育に留意しつつ、本国立公園の核心部にあたる東側の第1種特別地域を保全する緩衝機能を担保しつつ、風致の維持を図るため、第2種特別地域に振り替える。	△16 0 △16 0 0

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					変更部分面積計	△23 [国 △7] 公 △16 私 0 不 0]
					変更前第3種特別地域面積	3,857 [国 1,915] 公 1,221 私 660 不 61]
					変更後第3種特別地域面積	3,834 [国 1,908] 公 1,205 私 660 不 61]

イ 面積内訳

(表7：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域																普通地域				合計				海域公園地区	普通地域(海域)	合計(海域)
地種区分		特別保護地区				第1種				第2種				第3種				(陸域)				(陸域)						
土地所有別		国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不			
沖縄県	土地所有別面積	2,447	482	71	9	1,215	3,451	279	56	799	2,317	1,258	103	1,908	1205	660	61	76	427	460	68	6,445	7,852	2,758	297	0ヶ所		3,670
	地種区分別面積(比率)					5,001 (28.8)				4,477 (25.8)				3,834 (22.1)														
	地域地区別面積(比率)					3,009 (17.4)								13,312 (76.7)														
	地域別面積(比率)													16,321 (94.0)				1,031 (6.0)				17,352 (100)						

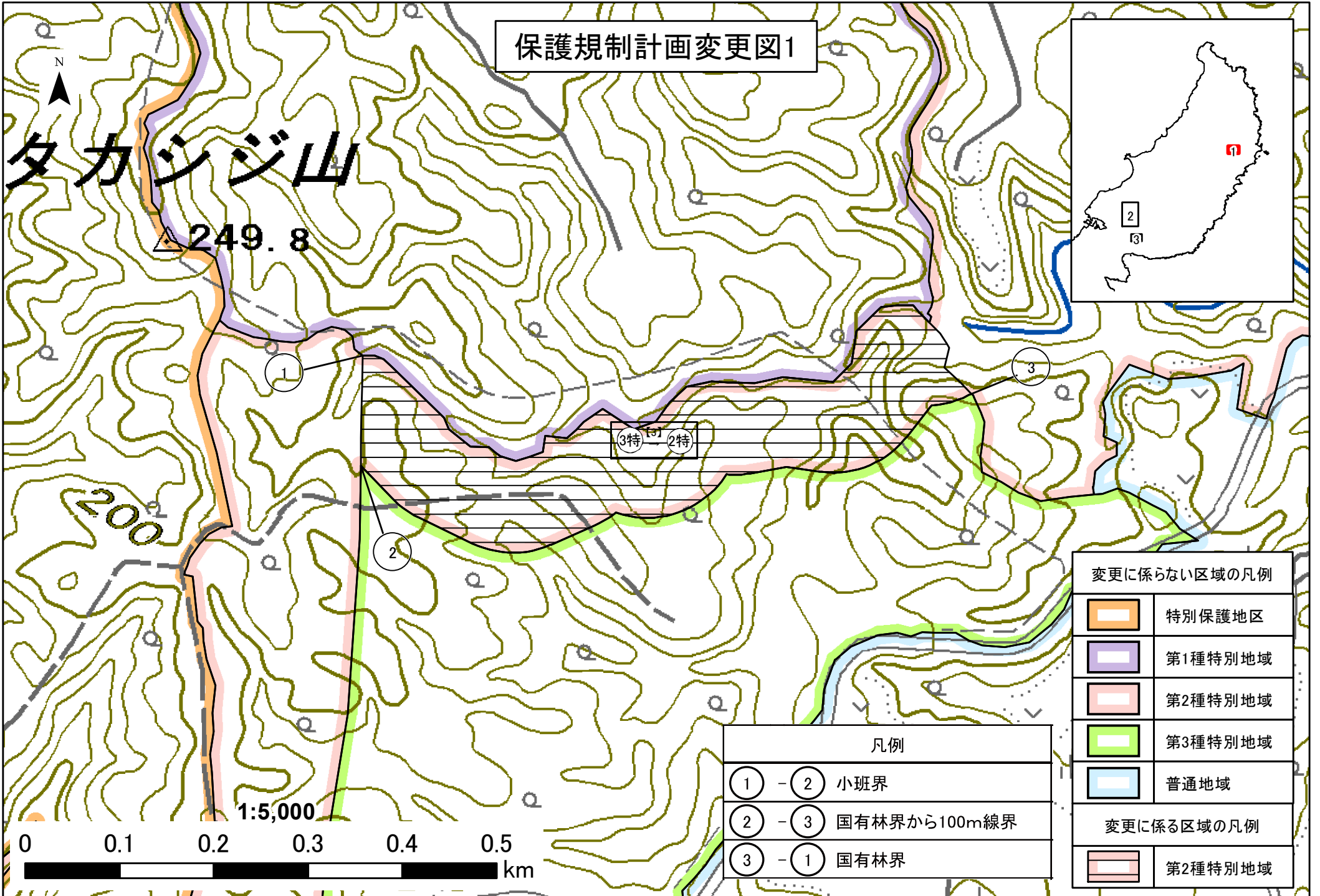
※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(表8：地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区			現行								変更後									
			特別地域					普通地域(陸域)	合計(陸域)	海域公園地区	普通地域(海域)	合計(海域)	特別地域					普通地域(陸域)	合計(陸域)	海域公園地区
市町村名	特保	第1種	第2種	第3種	小計	特保	第1種						第2種	第3種	小計					
沖縄県	国頭郡	国頭村	2,327	3,333	3,001	3,706	12,367	912	13,279			2,327	3,333	3,008	3,699	12,367	912	13,279		
		大宜味村	3	1,376	962	137	2,478	85	2,563			3	1,376	1,008	121	2,508	85	2,593		
		東村	679	292	450	14	1,435	34	1,469			679	292	461	14	1,446	34	1,480		
	合計	3,009	5,001	4,413	3,857	16,280	1,031	17,311	0	3,670	3,670	3,009	5,001	4,477	3,834	16,321	1,031	17,352	0	3,670

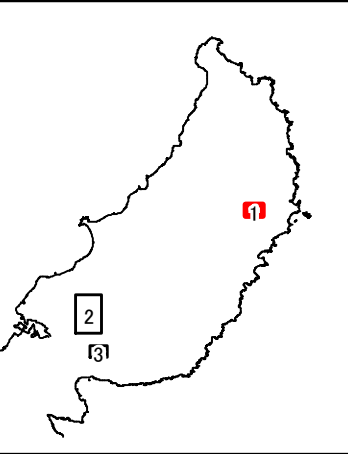
※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

保護規制計画変更図1



タカスジ山

△249.8



3特 2特

変更に係らない区域の凡例

	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域

凡例

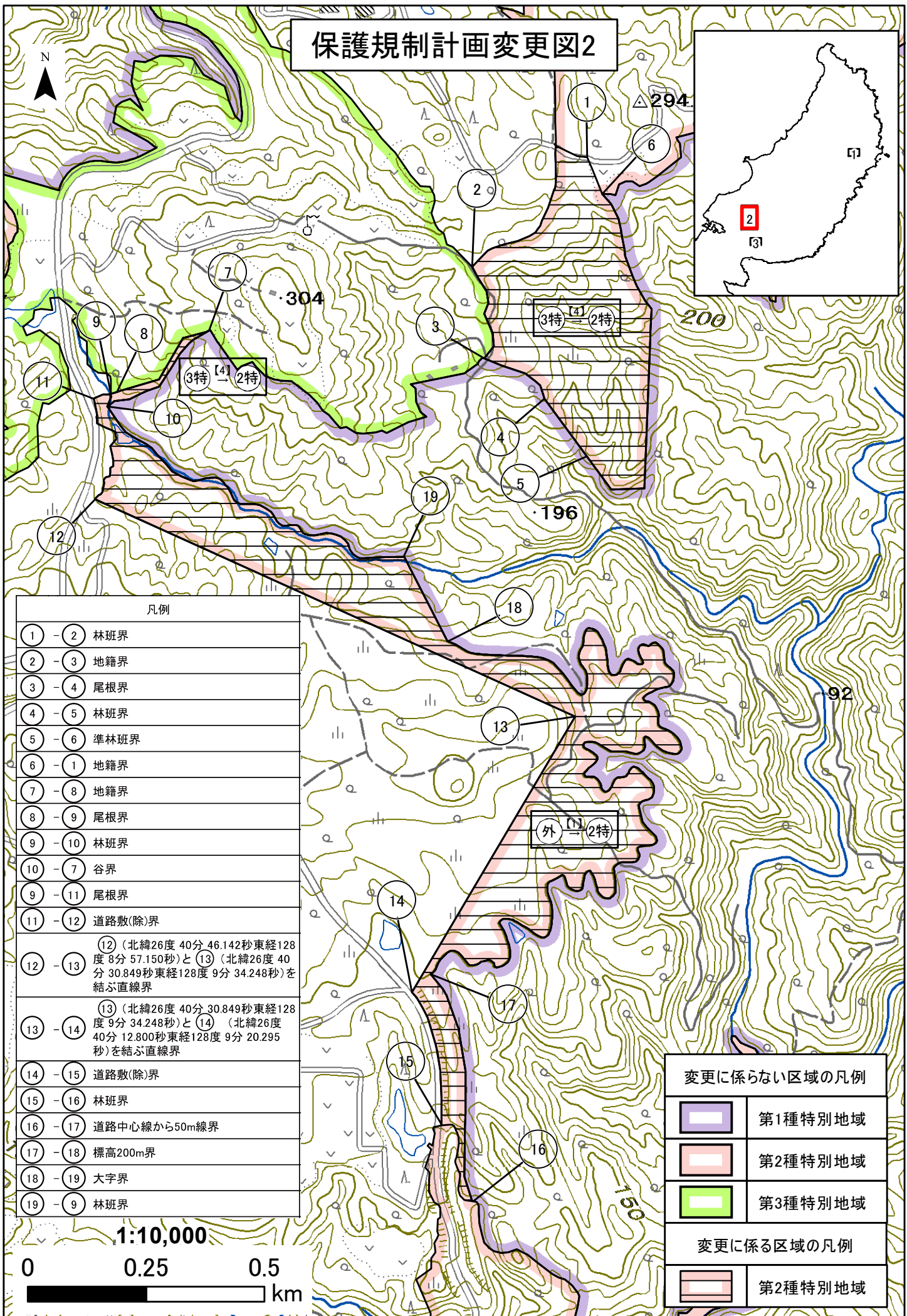
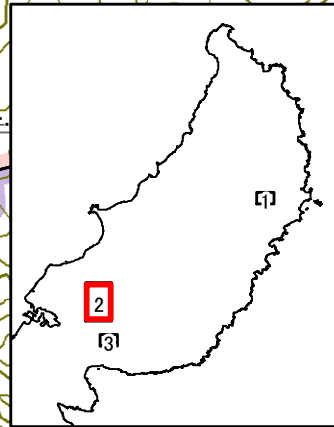
① - ②	小班界
② - ③	国有林界から100m線界
③ - ①	国有林界

変更に係る区域の凡例

	第2種特別地域
--	---------

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図、5万分1地形図、2万5千分1地形図、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第261号)

保護規制計画変更図2

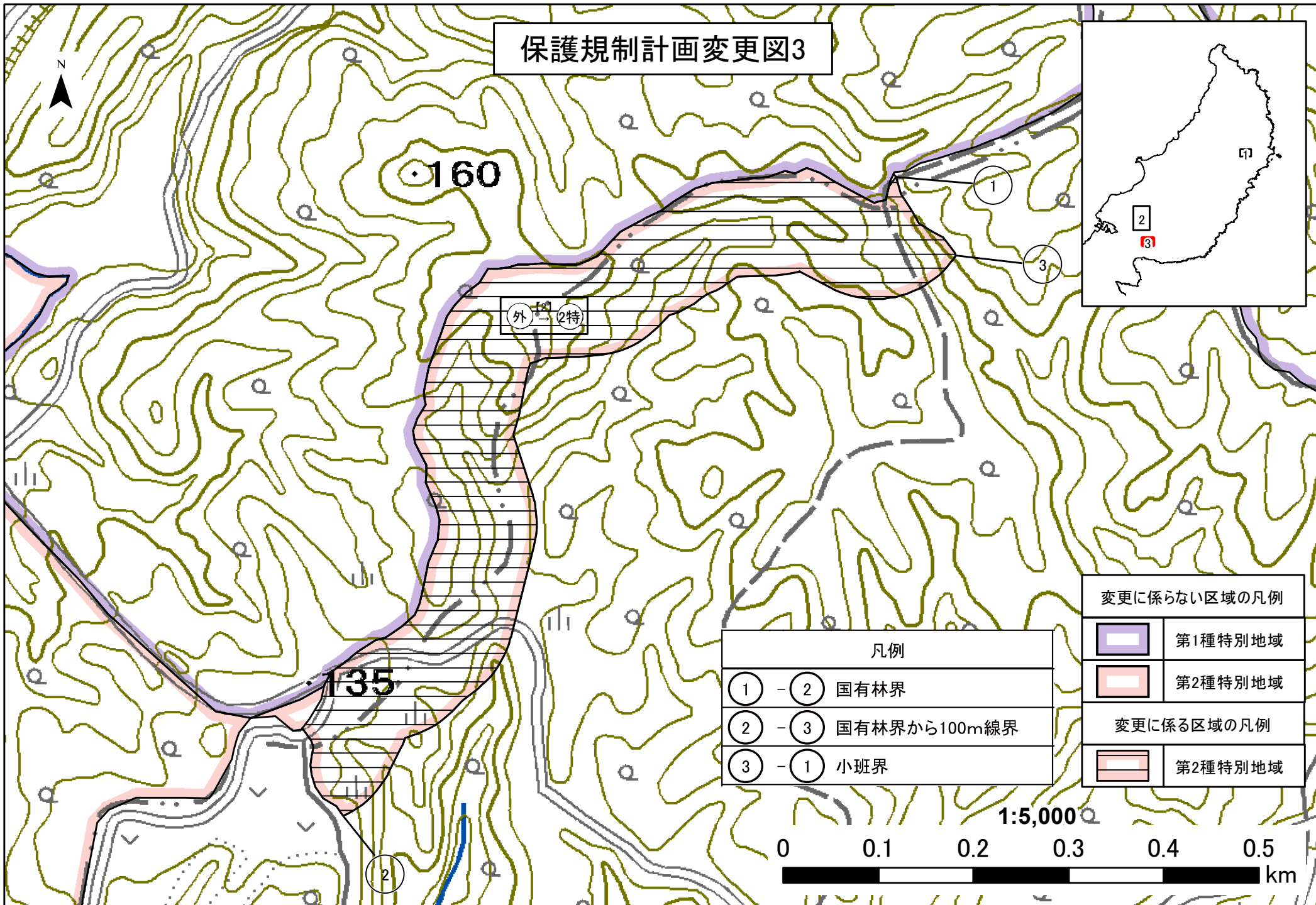


凡例	
① - ②	林班界
② - ③	地籍界
③ - ④	尾根界
④ - ⑤	林班界
⑤ - ⑥	準林班界
⑥ - ①	地籍界
⑦ - ⑧	地籍界
⑧ - ⑨	尾根界
⑨ - ⑩	林班界
⑩ - ⑦	谷界
⑨ - ⑪	尾根界
⑪ - ⑫	道路敷(除)界
⑫ - ⑬	⑫ (北緯26度 40分 46.142秒東経128度 8分 57.150秒)と⑬ (北緯26度 40分 30.849秒東経128度 9分 34.248秒)を結ぶ直線界
⑬ - ⑭	⑬ (北緯26度 40分 30.849秒東経128度 9分 34.248秒)と⑭ (北緯26度 40分 12.800秒東経128度 9分 20.295秒)を結ぶ直線界
⑭ - ⑮	道路敷(除)界
⑮ - ⑯	林班界
⑯ - ⑰	道路中心線から50m線界
⑰ - ⑱	標高200m界
⑱ - ⑲	大字界
⑲ - ①	林班界

変更に係らない区域の凡例	
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
変更に係る区域の凡例	
	第2種特別地域

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図、5万分1地形図、2万5千分1地形図、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第261号)

保護規制計画変更図3



外 2特

凡例	
① - ②	国有林界
② - ③	国有林界から100m線界
③ - ①	小班界

変更に係らない区域の凡例	
	第1種特別地域
	第2種特別地域
変更に係る区域の凡例	
	第2種特別地域

3 参考事項の変更内容

(1) 過去の経緯

公園区域の指定等の過去の経緯を次のとおり変更する。

(表 9 : 過去の経緯変更表)

変更後	変更前
<p>ア 公園区域</p> <p>平成 28 年 9 月 15 日 やんばる国立公園の区域の指定 (環境省告示第 87)</p> <p><u>平成 30 年 6 月 29 日 やんばる国立公園の区域の変更</u> <u>(環境省告示第 48)</u></p>	<p>ア 公園区域</p> <p>平成 28 年 9 月 15 日 やんばる国立公園の区域の指定 (環境省告示第 87)</p>
<p>イ 保護規制計画</p> <p>平成 28 年 9 月 15 日 特別地域及び特別保護地区の指定 (環境省告示第 89 及び第 90)</p> <p><u>平成 30 年 6 月 29 日 特別地域及び特別保護地区の指定</u> <u>(環境省告示第 50 及び第 51)</u></p>	<p>イ 保護規制計画</p> <p>平成 28 年 9 月 15 日 特別地域及び特別保護地区の指定 (環境省告示第 89 及び第 90)</p>
<p>ウ 利用施設計画</p> <p>平成 28 年 9 月 15 日 公園計画の決定 (環境省告示第 88)</p> <p><u>平成 30 年 6 月 29 日 公園計画の変更</u> <u>(環境省告示第 49)</u></p>	<p>ウ 利用施設計画</p> <p>平成 28 年 9 月 15 日 公園計画の決定 (環境省告示第 88)</p>